

製品安全データシート

1. 化学物質及び会社情報

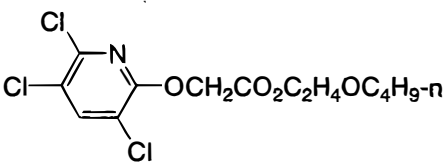
会社名 石原産業株式会社
 住所 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号
 担当部門 三重県四日市市石原町1番地
 石原産業株式会社四日市工場
 担当者 安全衛生グループリーダー
 電話 059-345-6127 FAX 059-345-6159
 緊急連絡先 石原産業株式会社四日市工場
 有機生産部BS生産技術グループ
 電話 059-345-6118 FAX 059-345-6180
 作成 平成 7年 9月 5日
 改訂 平成21年 9月 1日④

整理番号 A-1051

製品名 石原ザイトロン微粒剤

2. 組成、成分情報 単一製品・混合物の区分 混合物

成分及び含有量

一般名	トリクロピル	鉱物性粉末等
化学名	3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジ ルオキシ酢酸ブトキシエチル	—
構造式		ノウハウのため 非公開
含有量 %	3.0%	97.0%
官報公示整理番号 化審法	農業取締法に規制される物質	ノウハウのため 非公開
官報公示整理番号 安衛法	8-(1)-1694	ノウハウのため 非公開
CAS No.	64700-56-7	ノウハウのため 非公開

3. 危険有害性の要約

- 分類の名称：分類基準に該当しない。
- 危険性：引火、爆発性は特にない。しかし火災時には有害ガスを発生する。
- 有害性：皮膚に付着すると体質によりかぶれることもある。
粉じんを長期間吸入すると呼吸器障害を起こすことがある。
- 環境影響：通常の使用方法で問題なし。
-

4. 応急措置

- 目に入った場合：直ちに流水で十分洗浄した後、眼科医の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合：直ちに石鹼で十分洗浄を実施し、もし、皮膚に炎症が生じた場合は、医師の手当てを受ける。
- 吸入した場合：直ちに、新鮮な空気のある場所に移し、暖かく、安静にし医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合：水でよく口の中を洗浄し、直ちに医師の診察を受ける。
-

5. 火災時の措置

- 消火方法：火災の場合は、水、粉末等にて消火を行う。
消火活動は、風上より行い有害ガスの吸入を防止すると共に保護具を着用して行う。
- 消火剤：水・粉末・炭酸ガス・泡消火剤
-

6. 漏出時の措置

- 溢れた粒剤を、スコップ、箒、掃除機を用いて、保護具を着用して回収する。又、多量の場合は、風下の人を退避させ、周囲にロープを張り、関係者以外は、立入を禁止する。
-

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱いの注意：取扱は、局所換気設備のある場所で取扱う。
皮膚、粘膜又は、着衣に触れたり眼に入らないようにする。
取扱場所に、関係者以外の立入を禁止する。
取扱は、保護具を着用して行う。
- 保管上の注意：吸湿しないように、密封容器に入れ、火気を避け、直射日光の当たらない冷涼な場所に保管する。
-

8. 暴露防止及び保護措置

管 理 濃 度：未設定
許 容 濃 度：日本産業衛生学会 未設定
設 備 対 策：局所排気装置
保 護 具：呼吸用保護具 有機ガス用マスク・送気マスク・
空気呼吸器・防塵マスク
保 護 眼 鏡 ゴーグル
保 護 手 袋 ゴム手袋・ビニール手袋
保 護 衣 ビニール合羽

9. 物理的及び化学的性質

外 観 等：類白色微粒
沸 点：149～150℃/0.15mmHg(原体) 融 点：データなし
比 重：データなし
溶 解 度：0.023g/L(原体)

10. 安定性及び反応性

引火点：なし 発火点：データなし 爆発限界：データなし
可燃性：なし
発火性（自然発火性，水との反応性）なし
酸 化 性：データなし
自己反応性・爆発性：データなし
粉 じ ん 爆 発 性：データなし
安 定 性 ・ 反 応 性：通常の保存条件下で安定。

11. 有害性情報

毒 性：急性経口毒性 LD₅₀ >5,000 mg/kg(ラット)
急性経皮毒性 LD₅₀ >2,000 mg/kg(ウサギ)
吸入毒性 LD₅₀ >4,800 mg/m³(ラット)
刺激性（皮膚，眼）：皮膚・眼に対する軽度の刺激性あり
感 作 性：陰性
変 異 原 性：陰性(原体)

12. 環境影響情報

分 解 性：16～30日(酸)
蓄 積 性：データなし
魚 毒 性：コイ LC₅₀ 160mg/L (96時間)
そ の 他：オオミジンコ EC₅₀ 1,000mg/L (48時間)
藻類 EbC₅₀ 490mg/L (0～72時間)

13. 廃棄上の注意

焼却処分：焼却時、有害ガス（HCL 等）が発生するので、アルカリ吸収設備の備わった設備で焼却する。

14. 輸送上の注意

定められた密閉の袋に入れ、運搬に際しては、箱が落下損傷がないよう積み込み荷崩れの防止と水濡れや乱暴な取扱を避ける。

15. 適用法令

農薬取締法	農薬登録番号 第 14708 号
PRTR 法	第一種指定化学物質 (3,5,6-トリクロロ-2-ピリジン) 酢酸 (別名 トリクロピル) (第 286 号) 3.0% (標準分析値として)
	第二種指定化学物質 該当しない

記載してある指定化学物質の PRTR 届出のための排出・移動量の把握は平成 22 年 4 月からの開始であり、平成 21 年度分の届出は政令改正前の第一種指定化学物質に基づき行う必要がある。

16. その他の情報

石原の農薬 (石原産業株式会社)

記載内容の取り扱い

記載内容は現時点で入手出来る資料、情報、データ等に基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。又、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合は用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

記載内容は情報提供であって、保証されるものではありません。
